

平成 29 年 8 月 18 日

各 位

株 式 会 社 光 彩 工 芸
代 表 取 締 役 社 長 深 沢 栄 二
(J A S D A Q ・ コ ー ド 7 8 7 8)

問 合 せ 先

社 長 室 室 長 吉 田 貴
T E L 0 5 5 1 - 2 8 - 4 1 8 1

当社経理部門責任者の不正行為に関するお知らせ

この度、当社経理部門責任者により、不正行為が行われていたことが判明いたしました。このような事態が発生いたしましたことは誠に遺憾であり、株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

現在、当社は、真相解明に向け、不正行為の概要、過年度の損益等に対する影響額等につきまして、鋭意調査中ではございますが、取り急ぎ現時点で判明している事項につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 不正行為の概要

当社経理部門責任者は、自身の資金移動等に関する権限を悪用し、金員を不正に引き出し、その引き出した金員に相当する金額につき材料費及び棚卸高を過大に計上し、会社の利益を過少（または損失を過大）に計上する等の会計処理を行って、当社に多大な損害を与えておりました。

不正に引き出された金員は、経理責任者及び同人が代表を務める会社において、主に不動産投資及びその他物品等の購入費等に充てられております。当社は、現在、被害を最小限にすべく対応を行っております。

上記不正行為は、東京国税局の調査を契機として平成 29 年 7 月下旬に発覚いたしました。不正行為の対象期間は、現時点では、平成 26 年頃から平成 29 年 7 月と考えられます。

2. 業績への影響

現時点で判明した範囲ではありますが、当該不正行為による被害額は約 230 百万円程度と見込んでおります。当社からの流出資金のうち不動産投資等に充てられていた部分につきましては、早期に、相当程度、被害を回復できる可能性がございます。その場合は、過年度に費用が過大に計上されており、損益を上方修正する可能性がございます。

内部調査委員会による調査結果を踏まえ、過年度の損益等に対する影響額が判明し次第、改めてお知らせいたします。

3. 今後の対応

当社では本件発覚以降、調査を進めてまいりましたが、本件にかかる事実関係、事態発生の背景などの徹底した調査・検証と、効果的な再発防止策の策定のため、今後速やかに、客観的かつ公正な立場である専門家で構成する内部調査委員会を設置し、一か月程度の期間において調査および報告を行います。

また、今後とるべき法的措置につきましては、監査等委員会及び取締役にて協議しております。

なお、当該不正行為に対し、刑事責任を追及するための刑事告訴も視野に入れつつ、被害の回復を行うための民事上の損害賠償請求を速やかに行ってまいります。

当社は、今回の不正行為を厳粛に受け止め、当社全役員、全社員が一丸となり、真相の究明、並びに、再発防止策の策定及び実行に全力で徹底して取り組んでまいります。

以上